

議事録

議 事 の 名 称	令和7年度第1回寄居町総合教育会議
開 催 日 時	令和7年11月28日(金) 午後1時30分 開会
開 催 場 所	寄居町役場 3階 第1委員会室
議 長 氏 名	峯岸 克明 町長
出 席 者 氏 名	出席者名簿のとおり
事務局出席者氏名	出席者名簿のとおり
議 事 事 項	議事 (1)部活動の地域展開について
議事の経過 (議事の要旨)	別紙のとおり
議 事 資 料	(1)本町の部活動の地域展開について(資料1) (2)部活動_国の方針(別紙1) (3)第1回寄居町地域展開推進委員会(別紙2) (4)R7 町内中学校部員数一覧(別紙3)
その他の事項	
議事録の確定	
確定年月日	議長署名
令和7年12月9日	

別紙

令和7年度第1回寄居町総合教育会議出席者名簿

(1) 構成員

職 名		氏 名
町 長		峯岸 克明
教育委員会	教育長	関根 光男
	教育長職務代理者	清水 幸三郎
	委 員	小林 央子
	委 員	関根 薫
	委 員	佐藤 幸恵

(2) 説明員等

職 名		氏 名
教育総務課	課 長	大野 芳春
教育指導課	課 長	大澤 正樹
	指導主事	阿久津 佳永
生涯学習課	課 長	横瀬 貴子

(3) 事務局

職 名		氏 名
総務課	課 長	黒瀬 和俊
	主 査	相馬 一貴

発言者	議題・発言内容（要旨）・決定事項
総務課長	1 開会 午後1時30分
町長	2 町長あいさつ
	3 協議事項
教育指導課長	(1)部活動の地域展開について
	部活動の地域展開について、まずは国の動向ですが、方向性として、休日は次期改革期間内に原則すべての部活動において地域展開を実現、平日は各種課題を解決しつつ更なる改革を推進することとされています。次期の改革期間ですが、令和8年度から10年度が前期改革実行期間、令和11年度から13年度が後期改革実行期間となります。名称につきましてもこれまでは地域移行でありましたが、地域展開へと見直しが行われました。改革の進め方としましては、先ほど申し上げた前期、後期の年度を改革期間とし、現時点で着手していない地方公共団体においても前期の間に休日の地域展開等に着手することとされており、当町におきましては既に着手しています。また、費用負担の在り方等について、受益者負担と公的負担とのバランス等の費用負担の在り方等を検討する必要がある旨明記されています。
	次に、寄居町地域展開推進委員会を7月に開催しておりますので、ご説明させていただきます。少子化の中でも生徒にとって望ましい持続可能な部活動の実現と学校の働き方改革の実現を目的とし、国県の指針を踏まえ、部活動の地域展開を推進していくことを目的に委員会を開催いたしました。令和8年度以降には協議会を設置する予定です。委員の構成や今年度の予定は資料のとおりとなります。
	次に、当町の中学校部活動数ですが、現在、3中学校で合計32の部活動が活動しています。少子化により中学校の規模が縮小傾向にあり、教員の定数も減少している現状の中でも、できる限り生徒や保護者の思いに添えるべく各中学校で試行錯誤を重ねながら取り組んでいるところです。 令和7年度の当町の取り組みですが、寄居中学校の女子バスケットボール部、城南中学校のソフトテニス部について、土日の地域クラブ活動として順調に実施しています。顧問が不在であっても休日の部活動を地域クラブ活動として実施できており、確実に教職員の働き方改革に資する効果が出ています。予定では年間で休日の活動日である64日間の教職員の負担が軽減されることとなります。 令和8年度における取り組み予定ですが、7年度に引き続き2部活について、休日の活動を地域クラブ活動として実施します。また、小中学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画を策定し、総合教育会議で報告する予定です。部活動の地域展開について、働き方改革に資する施策の

一つとして引き続き成果を上げていきたいと考えています。

— 意見等 —

関根委員

最初に、ただ今の説明と配付された資料に関して3点、確認させていただきます。

最初は、別紙1の4ページ、指導者欄のカッコ書き内に一部教師の兼職兼業と記載されており、同様に12ページの項目2にも希望する教職員の兼職兼業等と記載されていますが、その具体的内容についてです。これは、例えば現在の顧問教員が希望すれば、地域クラブ活動指導者になれるということなのでしょうか。もしも、そうだとすれば、地域展開の大きな目的である教員の働き方改革とどのように整合を保つのか確認します。また、以前開催された教育委員会定例会で、現在顧問を務めている教員の中には、引き続き地域クラブ活動指導者を行いたいと思っている方もいるというお話を伺いました。兼職兼業が可能となる場合に、現在の町内3中学校の顧問教員中、どのくらいの方が希望されると見込んでいるのか、分かれば教えてください。

2点目は、寄居町地域展開推進委員会の名称についてです。この委員会名を一目したときに、何の地域展開を行うのかが伝わりにくいのではないかと考えます。他の自治体では、〇〇市部活動地域展開推進委員会や〇〇町中学校部活動地域展開推進委員会などと名称決定しているようです。部活動や、更に丁寧に中学校部活動を加えることにより、委員会がなすべき内容がわかりやすくなると思います。名称決定を行う中で、そのような意見は出なかったのか確認します。

3点目は、7年度の町の取り組みの効果についてです。資料には、今年度から地域クラブ活動として進めている2つの部活動について、顧問教員の負担が軽減され、確実に働き方改革の成果が出ているとの記述があります。既に効果が現れていることに、その必要性を実感しました。そこで、確認します。そのほかに更に改善された点があったか、逆に課題が生じていないか、他の部活動顧問の教員から地域展開を早く行ってほしい旨の要望や意見等が寄せられていないか。以上、確認します。

教育指導課長

1点目についてですが、国の方向性として地方の人材確保が大きな課題となっていることから、希望する教員については引き続き部活動に関わってもらえるよう国が示しているものであると考えています。現在の当町の取り組みの中では、教員は地域クラブ活動には参加せず、地域の皆様に実施していただいている状況です。引き続き兼職兼業でやりたいと考えている教員の数につきましては、申し訳ありませんが把握していません。

2点目についてですが、名称につきましては決定はしておりますが変えられないというわけではありませので、関根委員からいただいたご意見を踏

	まえて、変更を検討していきたいと思います。 3点目についてですが、より専門的な指導を受けられることが子どもたちにとって非常に良い点であると考えています。課題としましては、予算や人材確保等の関係で、広げていくことの難しさが挙げられます。
町長	ただ今の3点について、皆様からほかに何かありますでしょうか。ないようであれば私から1点伺います。 教師の兼職兼業について、現時点で当町ではないとのことでしたが、今後進めていく中で検討していくのか、または働き方改革として土日は休んでいただく方向でいくのか、現時点でのお考えがあれば教えてください。
教育指導課長	現時点ではその方向性までの検討はしていません。
町長	部活動を熱心にやりたいということで教員を志す方もいると以前伺ったことがあります。今後進めていく中で、議論を深めていただきたいと思います。 また、委員会の名称についてですが、関根委員のご指摘もあったとおり、何の地域展開かが伝わりにくいと思いますので、私からも修正をお願いしたいと思います。ほかにありますでしょうか。
清水教育長職務代理者	地域展開を進める中で、教員は一切部活動に関わってはならないという線を引いてしまうと、これまで積極的に部活動に携わってきた教員との軋轢が生じるのではないかと考えます。兼職兼業も含めて広く選択肢を残した上で、地域展開を段階的に進めていくことが大切なのではないかと思います。
教育長	当町では、働き方改革の一環として部活動の地域展開が進められております。今後、少子化対策としての地域展開に切り替える方向で考えております。例えば、以前は町内のどの中学校においても野球部がありどの中学校に進学してもその学校で野球をすることができました。現在は野球部があるのは城南中だけで、寄居中、男衾中の生徒は野球がやりたくても野球部に入れない状況です。そこでの一つの選択肢として拠点校方式というものがあり、野球をやりたい生徒は城南中に集まって行うというものです。生徒の学校間の移動等、様々な課題はありますが、今後部活動の地域展開を進める中で、環境が整えば拠点校方式でできるのが理想であると考えます。
町長	ありがとうございます。関根委員に挙げていただいた3点について、ほかにご意見ご質問等ありますでしょうか。よろしいですか。それでは関根委員、この3点以外に何かご意見等ありますか。

関根委員	先ほど教育長が話された少子化対策としての地域展開の視点から、今後の方向性について伺います。 別紙３の令和７年度寄居町立部活動数を見ると、町内３校中１３の種目で１校しか活動していないことが分かります。全体部活動数３２の約４割が１校でしか活動していないこととなります。 昨年この会議の席上、佐藤委員から、お子さんが所属しているサッカー部には２年生が６人、１年生は１人しかいないため、試合の前は週に１度、自転車で町外の中学校に行き練習をさせてもらっているという発言がありました。 また、広報よりい１１月号の町長コラム、気になる数字ＤａｔｅＢｏｘには、令和６年の当町の出生数が１１７人という記事が掲載されていました。私は、この数字に衝撃を受けました。令和６年に生まれた子どもたちが中学校に入学する１２年後、各校の１年生は平均４０人足らずとなってしまいます。 一方、１０月号のよりいトピックスには、男衾小学校の女子２人がバドミントンの全国大会に出場し、団体戦で３位に輝いたという記事が載っていました。素晴らしいと思い本文を読み進めると、所属は鶴ヶ島Ａｎｇｅｌｓとありました。１人は６年生で、来年は中学に進学します。この優れた才能をどう伸ばしてあげられるのかを考えたときに、資料を見る限り現在、町内の３中学校にバドミントン部がありません。 以上のような現状を鑑みた上で、中学に進学した生徒が、希望する部活動や地域クラブ活動等に可能な限り所属でき、その才能を伸ばしてあげられる機会の創出に努めていかなければならないと考えます。そのためには、先ほど教育長が話された拠点校方式や合同部活動、広域的な地域クラブ活動などの編成も視野に入れていくべきだと思います。当面は、人材を確保し、単独校での地域クラブ活動数の増加を目指すことになると思いますが、並行して、今年度設立された推進委員会や来年度以降に設立予定の協議会において、拠点校方式等についても検討していくべきと考えます。 現時点で、委員会や協議会において、合同部活動や広域的な地域クラブ活動などの創設についての審議も行う考えがあるのか伺います。
教育指導課長	拠点校方式も含め有効な選択肢の一つであると考えておりますので、委員会及び協議会においてしっかりと検討していきたいと思います。
関根委員	将来的に１学年４０人になった場合、単独校で部活動を維持していくことは難しいと思います。人材確保や地域の協力により、子どもたちにできる限り活躍の場を与えてあげられる拠点校方式や全町的な地域クラブ活動の組織づくりを検討していく必要があると考えます。

町長	この10年間で出生数の減少が顕著となっており、想像以上のスピードで減少していると感じます。これは、部活動だけでなく学校の運営、また、その先にある子どもたちが社会に出たときの地域活動、産業・企業、自治体の運営等、これまでどおりでは成り立たない部分が各分野にあると思います。 ほかにご意見等ありますでしょうか。
清水教育長職務代理者	部活動の地域展開を図る上で、まず、押さえておかなければならないことは、「5年後、10年後の部活動の在り方が、どのように変容しているか」のイメージをもつことだと思います。 1つ目、部活動は、学校ごとの活動から寄居町では、3校合同のチーム活動が中心になり、活動の主な顧問は、学校の教員ではなく、資格を持った地域指導者が中心になるのではないかと思います。 2つ目、平日の学校での部活動は、短時間の基礎的な練習を行い、それを指導する教員は、多くとも週2日または3日程度の短時間の部活動指導となるのではないかと思います。当面、今後5年程度の中期の期間は、このようになるのではないかと予想しています。いきなり、教員を部活動に関わらないようにするのではなく、徐々に移行していくのが良いと思います。 3つ目、競技大会への出場について、運動部・文化部ともに「学校単位での出場」から「地域クラブ」としての出場が主流になってくると思います。現在の「中体連」や「吹奏楽連盟」等の出場規約は、学校単位となっていますので、この改正も含めて、動向を注視していく必要があると思います。 4つ目、部活動の主な活動が、平日の活動から休日の寄居町の3校合同の活動に展開した場合、生徒が、自分の属する学校に自分の希望する部活動がなくても、3校合同の部活動に参加できる仕組みをしっかりと整備しておく必要があると思います。また、その場合でも、一人の生徒が、複数の部活動を選択して参加できるような制度設計も必要になってきます。 「教員の働き方改革」と「少子化」の動向から部活動の「地域展開」が進められ、今、現在は、学校教育目標の達成を補完する位置付けにあった「学校部活動」から社会教育の「地域クラブ活動」へと展開していく過渡期です。そして、その展開を進めるに当たり、最も大切な基本理念は、「学校部活動が培ってきた教育的意義を継承発展させること」、「新たな価値を創出すること」、「生徒の豊かで幅広い活動機会を保障すること」の3点だと思います。 「地域指導者中心の部活動になった時、大会勝利至上主義がエスカレートしないだろうか。部活動の教育的意義を担保し、継承・発展させていく具体的な手立てをどのように構築していくのか。」「例えば、生徒が、自校にない部活動を複数選択できるような”新たな価値”をどのような制度設計で実現していくのか。」等々いくつかの課題が考えられます。 これからの部活動の「地域展開」を図る上で大切なのは、場当たりの、短絡的な地域移行にならないように、あらかじめ、こうした課題を含め、地域

	展開後の寄居町の部活動の在り方のイメージをしっかりとをもって、その実現に向けて、具体的な手立てを構築していくことがぜひ必要だと思います。 現在の学校中心の部活動から、地域クラブ中心の活動に変容した時、「寄居町の地域クラブ活動は、”このような”基本的な考え方を基に、”このような”資格を持った指導者が、”このような”時間帯で、”このような”活動をしています。そして、生徒が、豊かで幅広い活動の機会を選択できるように”このような”制度設計を作成しています。」等の内容を生徒の保護者や地域にしっかりと伝えられるようにしておくことが必要だと思います。 こうした寄居町の今後の部活動の在り方の骨子となる内容は、今後、発足する「協議会」の運営方針として掲げられることが必要だと思いますが、そのいくつかを挙げてみます。 現行の部活動のメリットを生かして行く視点から、例えば、地域との連携、地域人材の活用の面で考えると、地域クラブ活動と学校での活動の年間指導計画の作成が必要になってくると思います。これにより、年間の活動の全容がしっかりと把握できれば、行き過ぎた指導や活動内容等について、教育委員会からの具体的なアドバイスも効果的に行うことができます。また、学校が主な活動場所になるかと思いますが、寄居町の総合体育館・アタゴ記念館等で活動するケースもあると思います。その際の施設利用のルールを学校と地域クラブで相互確認しておく必要があると思います。また、保健・安全管理の面から考えると、生徒の体調管理・事故対応・無理のない活動計画等について学校と地域クラブとのタイムリーな「報告・連絡・相談」体制を確立しておくことも必要であると思います。 そのほかにも「事故防止のためのプログラム」「ハラスメント対策の確認」「コンプライアンス研修の義務化」等々についても協議会の運営方針として確定しておく必要があると思います。令和8年度の協議会の発足に当たり、今、お話した内容を適宜、寄居町の今後の部活動の在り方の骨子をつくる運営方針に盛り込んでいってほしいと思います。
教育長	協議会の発足は令和8年度中で決定しているわけではなく、土台をしっかりとさせてからの発足を予定しています。先走って内容だけ決めて頓挫することがないように、定められた改革期間の中でしっかりと進めていけるよう考えています。
佐藤委員	部活動のチーム団体競技に子どもが所属しています。部員が一人、二人でも廃部の話にならずに、先生方がしっかりと面倒を見てくださり、土日は町外での練習や試合にも出させていただいています。また、高校生や少年団と一緒に練習をさせていただくこともあり、本人も一人だから嫌だと言うことなく、部活動をやりたいという気持ちのほうが大ききようで、町外の仲間が出来たりして楽しく活動しています。この環境を守っていただいている皆様

	や関係者の方々には大変感謝しています。
町長	先ほど教育長と清水委員のご発言にありました拠点校方式についてですが、課題はあるとしても、教育委員会としては今後進めていく方向であるということでしょうか。
教育長	子どもの絶対数が少なくなる後は、競技を保ち、子どもたちがやりたい部活動を続けていくことを考えると、拠点校方式を進めていく必要があると思います。指導者の確保、予算措置、生徒の学校間の移動、スポーツ関係団体との調整等、様々な課題がありますが、選択肢の一つとして方策を練っていきたいです。
清水教育長職務代理者	先ほど、協議会資料として提示されました「寄居町地域展開推進委員会」の内容の「協議会委員（案）」以外の案について何点かお話しさせていただければと思います。 1点目、今後の地域展開を充実していくという視点から、教育委員会とは別の部署の行政のスポーツ担当、施設管理担当者を入れても良いのではないかと思います。 2点目、先ほどもお話ししましたが、「事故防止のためのプログラム」「ハラスメント対策の確認」「コンプライアンス研修の義務化」の視点から、安全管理・医療の側面から医師または保健師等の関係者、そして、事故があった場合の保険、法令に基づく活動を推進する視点から、保険担当者または弁護士等も構成メンバーに入れておく必要があるように思います。 3点目、地域展開を図る上で、保護者の目線からの確認も必要になると思われるので、各中学校のPTA会長または3中学校を代表して1名のPTA会長が、構成メンバーとして適当であるように思います。以上、ご検討いただければと思います。 また、メンバーの選出に当たっては、形式的には、教育委員会による指名・選考、各団体からの推薦等を経て委任する形になるかと思いますが、その辺りの手続きについても確認しておく必要があると思います。 次に、「協議会」の基本的なガイドラインについてお話しさせていただければと思います。思いつくままにガイドラインとなる項目を挙げてみようと思います。なお、これからお話しする項目は、最終的には、「協議会規約」等としてまとめることができると思います。 「協議会構成メンバーの決定」、「協議会の運営方針の策定」、「会議開催頻度の決定」、「議事録の作成と一般公開」、「安全対策・財務・コーディネートなどのテーマ別小委員会の設置」等々、具体的な検討事項があると思います。今後、ぜひ、具体的に詰めていただければと思います。 最後に部活動の地域展開を進めるに当たって、できるだけ早く教育委員会

	として準備しておく必要があると思われることをいくつか挙げてみようと思います。 1つ目、地域指導者のデータベース化と報酬の在り方についての検討。 2つ目、地域指導者が必ず受講する研修内容の確定。 3つ目、地域展開の短期から長期にわたるガイドラインの策定等々が挙げられると思います。 「教員の働き方改革」、「少子化」の動向から、今までの部活動は、地域クラブ活動へと変容し、やがては、中学校から教員がリードする「部活動」という活動がなくなることが予想されます。これからは、寄居町の新しい「地域クラブ活動」の在り方についてしっかりとしたイメージをもって臨むことが大切になってくるように思います。 ご検討をお願いいたします。
町長	具体的に事例を挙げていただきました。大変参考になろうかと思います。 今までの議論または新たな視点でも構いません。全体を通していかがでしょうか。
小林委員	2点質問させていただきます。 1点目、現在地域指導員は城南中と寄居中に入っているということですが、男衾中からの要望はあるのでしょうか。 2点目、資料1の令和8年度における取り組みについての中で、小中学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画とありますが、部活動のことに限ると小学校の教員は関わっていないかと思われるのですがいかがでしょうか。
教育指導課長	1点目について、男衾中学校からの要望は現時点ではありません。 2点目について、同計画は働き方改革に関する実施計画として小中学校併せて策定し、総合教育会議に報告する必要があるものです。「小中学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置計画」という名称の計画となります。
小林委員	承知いたしました。
町長	別紙1にある改革の方向性の中で、改革実行期間が前期と後期で分かれており、前期の間に休日の地域展開等に着手することが示されておりますが、当町では既に着手しているということを伺いました。後期においては何を実施していく予定ですか。前期と後期で違いがあるのでしょうか。
阿久津指導主事	令和13年度末までに、休日はすべて地域展開をする必要があります。当

町長	町において現在は２部活となっておりますが、これを更に増やしていく期間となります。 承知いたしました。 本日大変有意義な議論をさせていただきました。ぜひ議論を進めていただき、形にできるものから形にしていければと思います。 ほかに皆さんからありますでしょうか。 ないようであれば、以上をもちまして協議事項につきましては終了とさせていただきます。
総務課長	4 その他 議事録の確認を依頼 5 閉会 午後３時１分